

浜の活力再生広域プラン
令和6～10年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	有明海西部広域水産業再生委員会
代表者名	野田 清一（諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	・島原地区地域水産業再生委員会 （島原漁業協同組合、有明漁業協同組合、島原市） ・諫早市小長井地区地域水産業再生委員会 （諫早湾漁業協同組合（小長井地区）、諫早市） ・諫早湾漁業協同組合（瑞穂地区、国見地区） ・長崎県（水産部漁政課、県南水産業普及指導センター） ・雲仙市（農漁村整備課）
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	【地域の範囲】 諫早市（小長井地区）、雲仙市（瑞穂、国見地区）、島原市（全域） 【漁業の種類】 あさり養殖業（52名）、かき養殖業（61名）、のり養殖業（6名）、 わかめ養殖業（30名）、小型底びき網漁業（15名）、 刺網漁業（190名）、一本釣漁業（82名）、延縄漁業（1名）、 かご漁業（20名）、たこ漁業（21名）、小型定置網漁業（4名） ※複数の漁業種類を営んでおり、対象となる員数は312名（正組合員数） （令和5年3月末現在）
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

対象地域は広大な干潟と大きな干満差が特徴的な有明海の西部海域を漁場に、カキ、ワカメなどの養殖業や小型底びき網、刺網、かごなどの漁船漁業が営まれている。

令和4年度末の正組合員数は312名で、ほとんどの組合員が複数の漁業を組み合わせで営んでいる。そのうち約75%が60歳以上と、高齢化が進んでいる。

近年の高水温や台風等の厳しい漁場環境により、養殖業においては養殖物の成育や生残などに大きな影響を受けている。また、漁船漁業においては漁業者の減少と高齢化が進み、水揚げは減少傾向である。

さらには、燃料油代や漁業資材代等の高騰により、漁協・漁業者の経営は厳しい状況にある。

このような状況に対応するため、生産力の向上や加工・販売力の強化などの対策や意欲ある中核的担い手の確保・育成を継続して推進していくことが必要である。

(2) その他の関連する現状等

当地域は長崎県のほぼ中央に位置し、温泉地の雲仙や世界遺産の「明治日本の産業革命遺産」、「長崎と天草の潜伏キリシタン関連遺産」がある長崎市などの観光地に向かうルート上にあり、令和4年9月の西九州新幹線開通により県外からの観光客の増加が期待されている。

国勢調査によると、当地区の令和2年の人口は218（諫早市134、雲仙市41、島原市43）千人で、平成27年の227（諫早市138、雲仙市44、島原市45）千人よりも人口減少（▲9千人）が進んでいる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地域内の漁村の活力再生と地域水産業の存続・発展を図るため、漁協・県・市が相互に連携・協力して下記の取組を実施する。

1 生産力の向上

- ・漁船漁業や養殖業における生産の維持・回復を図るため、地域で連携して海底耕うんや藻場・干潟の保全など漁場環境の改善対策を継続して実施する。

- ・カキ養殖やワカメ養殖において、新たに養殖を始める漁業者に地域内で連携して養殖に関する

る助言等を行うとともに、地域内の生産性の向上を図るためにこれまで県水試等と連携して取り組んできた養殖カキの付着物対策に引き続き取り組んでいく。また、これまで選抜試験を行ってきたカキやワカメの養殖種の養殖に取り組む。

- ・養殖産地育成協議会では、施設整備など、生産安定・規模拡大の振興策を検討し、漁協等が連携して実施する。
- ・ガザミ、ヒラメなど地域の重要魚種については、漁協・県・市の連携により放流を実施する。

2 加工・販売力の強化

- ・地域内で水揚げされる魚介類等を既存の漁協直売所において安定的に販売することにより集客力と販売力の向上を図る。
- ・旬の時期に地域内で水揚げされる魚やカキ、エビなどを冷凍庫に保管し、周年にわたり加工品の製造・販売を行う。
- ・域内にある手狭で販売量が小規模な漁協直売所について、取扱量を拡大するため移転・拡充を検討する。

3 観光業・飲食業と連携した地域内水産物の活用

- ・地域内の漁業や水産物をPRするため、観光業・飲食業と連携し観光客や消費者のニーズをつかみ、イベントでのPRや新しい加工品の開発につなげていく。
- ・地域内の産業祭など、各種イベントで連携したPR活動を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 新規就業者の確保・育成

- ・これまで「漁業担い手確保推進協議会」を主体に行っていた新規就業者の支援については前期プランの目標以上の実績であり、引き続き実施していくとともに、漁協・県・市が連携し漁業就業者フェアなどにおいて情報提供を行い、新規就業者の確保に取り組む。
- ・漁業に就業しやすい環境づくりのため、漁協、市が連携し、住居や中古漁具の斡旋など着業時の生活面や初期費用の軽減を図る。

2 中核的担い手の育成

- ・前期広域プランにおいて、広域再生委員会が「中核的漁業者」と認定した10名については引き続き経営指導等を行い、経営者としての資質の向上に努める。
- ・引き続き、漁協・県・市で連携して地域のリーダー育成、地域全体の活性化を図るため、リーダーとして期待される漁業者を「中核的漁業者」に認定し、収益性の向上等に必要な機関換装や、機器導入、漁船リース等の支援を行うとともに、経営者としての資質の向上を図る。

(3) 資源管理にかかる取組

漁業法、長崎県漁業調整規則、漁業権行使規則を遵守するとともに、長崎県資源管理指針等に基づく資源管理協定の取組を推進し水産資源の維持回復に努め、また、漁場改善計画に基づき持続的な養殖生産の確保を図る。

さらに、ガザミたもすくい網漁業では、抱卵・小型ガザミ保護のため、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示により、産卵期である6月1日～6月15日の間は採捕禁止されている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和6年度）

取組内容	【1】生産力の向上 ・貝殻散布・海底耕うんや干潟保全等の漁場環境の改善対策を域内関係者で連携して実施していく。 ・地域内で拡大しているカキ養殖において、生産を左右するフジツボ等の付着物対策を県水試等と連携し継続して実施するとともに、地域種のカキ養殖に県水試等の指導のもと取り組む。 ・海水温の上昇等により収穫量が減少傾向のワカメ養殖において、高水温においても成長が良いなどの性質を有した養殖種の養殖を県水試等の指導のもと実施していく。 ・カキ、ワカメの養殖産地協議会で検討された生産性向上の取組を、養殖業者及び漁協・県・市が連携し実施する。 ・ガザミやヒラメなど、地域の重要魚種については漁協・県・市が連携し放流を実施していく。 【2】加工・販売力の強化 ・地域内の水産物の知名度と販売力の向上を図るため、水揚げされる魚介類等を既存の漁協直売所で安定して販売するための方策等を検討する。 ・旬の時期に地域内で水揚げされる魚介類を冷凍庫に保管し、加工品の製造・販売を行うとともに、新規加工品の開発に向け関係者で協議を行う。 ・新たな直売所の整備に向けた関係者間の協議（ターゲット顧客、販売商品の選定等）を進める。
------	---

	【3】観光業・飲食業と連携した地域内水産物の活用 ・地域内の漁業や水産物をPRするため、観光業や飲食業者との意見交換などにより、観光客や地元消費者のニーズの聞き取りを行う。 ・地域内の産業祭などの各種イベントにおいて、地域内の市で連携して実施できる取組について検討し、実施する。 【4】担い手の確保・育成 ・漁協・県・市は連携して新規就業希望者2名の支援を実施するとともに、中核的漁業者を認定し、漁船リース、機関換装、機器導入等を支援する。 ・新規就業者フェアの参加に向けた情報収集を行う。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：【2】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：【4】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：【4】 水産多面的機能発揮対策事業（国）：【1】 漁業と漁村を支える人づくり事業（県）：【4】 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）：【1】、【2】、【3】、【4】 ながさき型マーケットイン養殖産地育成事業（県）：【1】

2年目（令和7年度）

取組内容	【1】生産力の向上 ・貝殻散布・海底耕うんや干潟保全等の漁場環境の改善対策を域内関係者で連携して実施していく。 ・カキ養殖におけるフジツボ等の付着物対策試験を県水試等と連携し継続して実施する。 ・ワカメ養殖において、選抜した養殖種の養殖を県水試等の指導のもと、実施する。 ・養殖産地協議会で検討されたカキ、ワカメ養殖の生産性向上の取組を漁協・県・市が連携し実施する。 ・ガザミやヒラメなど地域の重要魚種については漁協・県・市が連携し放流を実施していく。 【2】加工・販売力の強化 ・1年目の検討結果を踏まえ、地域内で水揚げされる魚介類等を既存の漁協直売所で安定して販売する取組を実践展開する。 ・冷凍庫に保管した魚介類を加工・販売するとともに、新規加工品の試作を進める。 ・新たな直売所の整備に向けた関係者間の協議（規模や人員体制等）を進める。 【3】観光業・飲食業と連携した地域内水産物の活用
------	--

	・観光業や飲食業者との意見交換を通じて聞き取った観光客や地元消費者のニーズに対応した商品の検討を行う。 ・地域内の産業祭などの各種イベントにおいて、域内で連携して地域の水産物の販促・PRに資する取組を検討し、実施する。 【4】担い手の確保・育成 ・漁協・県・市は連携し新規就業希望者2名の支援を実施するとともに、中核的漁業者を認定し関係機関と連携し漁船リース、機関換装、機器導入等の支援を行うことにより、地域のリーダーを育成する。 ・都市部で展開される新規就業者フェアに参加する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：【2】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：【4】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：【4】 水産多面的機能発揮対策事業（国）：【1】 漁業と漁村を支える人づくり事業（県）：【4】 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）：【1】、【2】、【3】、【4】 ながさき型マーケットイン養殖産地育成事業（県）：【1】

3年目（令和8年度）

取組内容	【1】生産力の向上 ・貝殻散布・海底耕うんや干潟保全等の漁場環境の改善対策を域内関係者で連携して実施していく。 ・カキ養殖のフジツボ等の付着物対策試験の成果を県水試等の指導のもと養殖現場に展開する。 ・ワカメ養殖において、選抜した養殖種の養殖を県水試等の指導のもと実施する。 ・養殖産地協議会で検討されたカキ、ワカメ養殖の生産性向上の取組を漁協・県・市が連携し実施する。 ・ガザミやヒラメなど地域の重要魚種については漁協・県・市が連携し放流を実施していく。 【2】加工・販売力の強化 ・地域内で水揚げされる魚介類等を既存の漁協直売所で継続して販売していく。
------	--

	・冷凍庫に保管した魚介類を加工・販売するとともに、新規加工品については、試験販売及びその結果の評価を行う。 ・新たな直売所の整備に向けた過年度の協議結果を踏まえて、具体的な事業化の検討を進める。 【3】観光業・飲食業と連携した地域内水産物の活用 ・観光業や飲食業者との意見交換などにおいて聞き取った観光客や地元消費者のニーズに対応した商品を販売する。 ・地域内の産業祭などの各種イベントにおいて、域内で連携して地域の水産物の販促・PRに資する取組を検討し、実施する。 【4】担い手の確保・育成 ・漁協・県・市は連携し新規就業希望者2名の支援を実施するとともに、中核的漁業者を認定し関係機関と連携し漁船リース、機関換装、機器導入等の支援を行うことにより、地域のリーダーを育成する。 ・都市部で展開される新規就業者フェアに参加する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：【2】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：【4】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：【4】 水産多面的機能発揮対策事業（国）：【1】 漁業と漁村を支える人づくり事業（県）：【4】 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）：【1】、【2】、【3】、【4】 ながさき型マーケットイン養殖産地育成事業（県）：【1】

4年目（令和9年度）

取組内容	【1】生産力の向上 ・貝殻散布・海底耕うんや干潟保全等の漁場環境の改善対策を連携して実施していく。 ・カキ養殖のフジツボ等の付着物対策試験の成果を県水試等の指導のもと、養殖現場に展開する。 ・ワカメ養殖において、これまで試験を行ってきた養殖種を県水試等の指導のもと養殖現場で実施していく。 ・養殖産地協議会において検討されたカキ、ワカメ養殖の生産性向上の取組を漁協・県・市が連携し実施する。 ・ガザミやヒラメなど地域の重要魚種については漁協・県・市が連携し放流を実施していく。 【2】加工・販売力の強化 ・地域内で水揚げされる魚介類等を既存の漁協直売所において継続して販売していく。
------	---

	・冷凍庫に保管した魚介類を加工・販売するとともに、新規加工品については、試験販売の評価も踏まえて商品化し、多様な販売先に展開する。 ・新たな直売所の整備に向けた過年度の協議結果を踏まえて、具体的な事業化の検討を進める。 【３】観光業・飲食業と連携した地域内水産物の活用 ・観光業や飲食業者との意見交換などにおいて聞き取った観光客や地元消費者のニーズに対応した商品を販売する。 ・地域内の産業祭などの各種イベントにおいて連携した取組を実施する。 【４】担い手の確保・育成 ・漁協・県・市は連携し新規就業希望者２名の支援を実施するとともに、中核的漁業者を認定し関係機関と連携し漁船リース、機関換装、機器導入等の支援を行うことにより、地域のリーダーを育成する。 ・都市部で展開される新規就業者フェアに参加する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：【２】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：【４】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：【４】 水産多面的機能発揮対策事業（国）：【１】 漁業と漁村を支える人づくり事業（県）：【４】 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）：【１】、【２】、【３】、【４】 ながさき型マーケットイン養殖産地育成事業（県）：【１】

５年目（令和１０年度）

取組内容	【１】生産力の向上 ・引き続き、貝殻散布・海底耕うんや干潟保全等の漁場環境の改善対策を連携して実施していく。 ・カキ養殖において、試験を行ってきたフジツボ等の付着物対策については養殖現場において県水試等の指導のもと実施していく。 ・ワカメ養殖において、これまで試験を行ってきた養殖種を県水試等の指導のもと養殖現場で実施していく。 ・養殖産地育成発展を検討する組織において検討されたカキ、ワカメ養殖の振興策を漁協・県・市が連携し実施する。 ・ガザミやヒラメなど地域の重要魚種については漁協・県・市が連携し放流を実施していく。 【２】加工・販売力の強化 ・地域内で水揚げされる魚介類等を既存の漁協直売所において継続して販
------	--

	売していく。 ・冷凍庫に保管した魚介類を加工・販売するとともに、新しい加工品の試験販売を行う。 ・新たな直売所を活用し、新規加工品や他地域から集荷した商品等を揃えて販売に着手する。 【３】観光業・飲食業と連携した地域内水産物の活用 ・観光業や飲食業者との意見交換などにおいて聞き取った観光客や地元消費者のニーズに対応した商品を販売する。 ・地域内の産業祭などの各種イベントにおいて、域内で連携して地域の水産物の販促・PRに資する取組を検討し、実施する。 【４】担い手の確保・育成 ・漁協・県・市は連携し新規就業希望者２名の支援を実施するとともに、中核的漁業者を認定し関係機関と連携し漁船リース、機関換装、機器導入等の支援を行うことにより、地域のリーダーを育成する。 ・都市部で展開される新規就業者フェアに参加する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）：【２】 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）：【４】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）：【４】 水産多面的機能発揮対策事業（国）：【１】 漁業と漁村を支える人づくり事業（県）：【４】 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）：【１】、【２】、【３】、【４】 ながさき型マーケットイン養殖産地育成事業（県）：【１】

（５）関係機関との連携

広域再生委員会や各漁協を主体として、長崎県や島原市、諫早市、雲仙市、県漁連との連携を強化する。また、流通や種苗生産等の専門的な知識が必要となる取組の際には、県水試等と効果的に連携する。

（６）他産業との連携

観光業や飲食店等と連携して、漁業に関するイベント等を行うことで、交流人口の拡大と地元水産物の消費拡大を図る。 また、学校と連携して地元の漁業や魚介類に接する機会を作り、漁業への理解と魅力を知ってもらうことで、将来の漁業就業者の確保や地域の活性化につながるよう努める。

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

・直売所による地域内集荷品目数 販売力強化の一環として、地元産の他に地域内の水産物を取り揃え、既存の漁協直売所の販売品目を増やすことにより、周年安定した商品供給体制を整え、集客力の向上と販売量の増が期待されることから、地域内での集荷品目数を成果目標とする。
・新規漁業就業者数 担い手確保の一環として、就業希望者の支援を通じ、年間2人の新規漁業就業者の確保を目指す。
・中核的漁業者の認定数 地域のリーダー育成、地域の活性化を図るため、年間1人の認定を目指し、5年間の総認定者数を成果目標とする。

(2) 成果目標

地域内集荷品目数	基準年	令和5年度：0品目
	目標年	令和10年度：5品目
新規漁業就業者数	基準年	令和5年度：0人
	目標年	令和10年度：10人
中核的漁業者の認定数	基準年	令和5年度：0人
	目標年	令和10年度：5人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

・直売所による地域内集荷品目数 基準年：集荷品目増加前 0品目 目標年：品目としては、鮮魚類（ヒラメ、カサゴなど）、甲殻類（ガザミ、エビ）、海藻類（ワカメなど）を想定しており、5品目程度を見込んでいる。
・新規漁業就業者数 基準年：現状値0人とする。 目標年：前期広域プランの成果目標10人に対して、期間中に17人の支援実績であり、現在、全員が漁業に就業しており、引き続き、地元で関与していく必要があることから、今期においても年2人程度を目指す。
・中核的漁業者の認定 基準年：現状値0人とする。 目標年：前期広域プラン期間中に10人を中核的漁業者として認定。今期は新たに年1人程度のペースを見込む。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	直売所等施設整備等への支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースへの支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	意欲ある漁業者の生産性の向上、省コスト化に資する機器等導入への支援
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者が行う漁場環境保全活動等に対する支援
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	新規漁業就業希望者の漁業研修中の支援
新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	経営改善計画に基づく所得向上実現のために必要な施設整備等の支援
ながさき型マーケットイン養殖産地育成事業（県）	生産性向上等に係る取組の支援